

2021 年2月 10 日
No.2020-039

アメリカの所得格差 ～バイデン政権下での「分断」解消は困難～

調査部 理事／主席研究員 牧田 健

《要 点》

- ◆ アメリカでは、社会の「分断」が深刻化しており、バイデン大統領はこの「分断」の修復、解消に取り組んでいかなければならない。以下では、この「分断」の根本原因である「所得格差」拡大の背景を探り、バイデン新大統領のもとで、「分断」はどこまで解消できるのかについて検討していく。
- ◆ アメリカでは、1980 年前後から、富裕層（上位 10%）、とりわけ上位 1 %の超富裕層のみが突出して所得を増加させており、超富裕層とそれ以外の間で所得格差が拡大している。この背景の一つに最高税率の引き下げをはじめとした富裕層優遇の所得税制が指摘できる。もっとも、最高税率の引き下げが止まっても、所得格差の拡大に歯止めがかかっておらず、税率以外にも格差拡大を促す要因がある。
- ◆ 第 1 に、付加価値の分配における労働から資本へのシフトが挙げられる。実際、アメリカの労働分配率（雇用者報酬／GDP）は、1970 年代以降低下傾向にあり、2000 年以降は低下に拍車がかかっている。一方、家計所得の内訳をみると、賃料や利子・配当など資産からの収入、事業主収入が給与の伸びを大きく上回って増加しており、家計から、資本家あるいは起業家などへの分配の偏りが生じている。
- ◆ 第 2 に、労働分配率の低下に伴う F R B の金融緩和、それを受けた資産価格の高騰という経路も、格差拡大を招いている。すなわち、賃金上昇率の鈍化はインフレ率の低下基調を通じて、F R B による大胆な金融緩和を可能にしており、1990 年代入り以降資産価格は高騰が続いている。資産保有が富裕層に集中するなか、資産からの収入や分配の恩恵に浴するの、富裕層に偏っている。
- ◆ 第 3 に、製造業の地盤沈下をはじめとした産業構造の変化も指摘できる。経済のサービス化が進むなか、全産業においてほぼ平均の賃金水準にある製造業雇用の比率が大幅に低下し、その受け皿として、一部は専門・技術サービスといった高賃金業種にシフトしたものの、総じてみればレジャー・外食や人材サービス等の低賃金業種にシフトしている。

- ◆ これらの底流には、①グローバル化、とりわけ異質かつ巨大な中国の国際市場参入、②デジタル化伸展を受けた生産性の高まりとそれに伴うデジタル・デバイド、③1980年代以降の新自由主義、象徴的には市場原理主義、株主資本主義の考え方が広まったことが指摘できる。新自由主義の下、企業の最大の目標が利益の最大化となり、「小さい政府」のもとで様々な福祉・公共サービスが圧縮された。新自由主義は、アメリカ経済の復活をもたらしたが、富裕層から貧困層に成長が均霑していくというトリクルダウンは実現せず、成長の恩恵に与れない人々が増加した。
- ◆ リーマンショック以降、グローバル化をはじめとするこれまでの新自由主義を見直す動きが顕在化している。企業サイドでも、アメリカの経営者団体が、これまでの「株主資本主義」から「ステークホルダー資本主義」への転換を宣言している。国家資本主義の色彩が強い中国の台頭も、自由放任・企業利益優先ではなく一定の公的関与が必要との認識を再び高めている。こうした状況下、富裕層に対する課税強化、最低賃金引き上げ等を掲げたバイデン氏の大統領選挙での勝利は、まさに時代の流れに即したものと見える。
- ◆ もっとも、議会勢力は、バイデン氏が掲げた政策を公約通り実行できる状況にはない。税制以外の面でも、企業の方針転換により、労働分配率の一段の低下は回避される可能性があるものの、利益の悪化を招く恐れのある大幅な引き上げを実行できるわけでもない。投資家も、短期的には利益圧縮・株価下落につながる施策を前向きに評価する可能性は低い。グローバル化、デジタル化の潮流それ自体も反転させることは困難であり、背を向ければむしろ景気の停滞長期化を招きかねない。結局、バイデン新大統領が様々な政策を打ち出していても、格差拡大がグローバル化・デジタル化の大きな流れや1980年以降の新自由主義をベースとした経済活動の結果として積み上がったものである以上、その是正もやはり長期にわたって少しずつしか進展しないとみておく必要がある。

本件に関するご照会は、調査部・牧田健宛にお願いいたします。

Tel: 080-3179-1907

Mail: makita.takeshi@jri.co.jp



日本総研・調査部の「経済・政策情報メールマガジン」はこちらから登録できます。

<https://www.jri.co.jp/company/business/research/mailmagazine/form/>

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時時点で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

1. はじめに

1月6日、アメリカでは、一部のトランプ前大統領支持者が暴徒化し、米議会議事堂に乱入するという先進国では前代未聞の事態が生じた。この背景として、トランプ前大統領が昨年11月の大統領選挙での敗北を認めず、支持者に対し先の大統領選挙に対する疑義を訴え、デモを煽ったことが指摘されている。選挙結果を受け入れないという民主主義の根本を否定するようなトランプ前大統領の振る舞いは当然非難されるべきである。しかし、驚くべきは、その行為のみならず、トランプ前大統領による根拠も示されない言説に便乗し、一部は暴力行為にまで走ってしまうアメリカ国民が相当数存在していることが改めて確認されたことである。

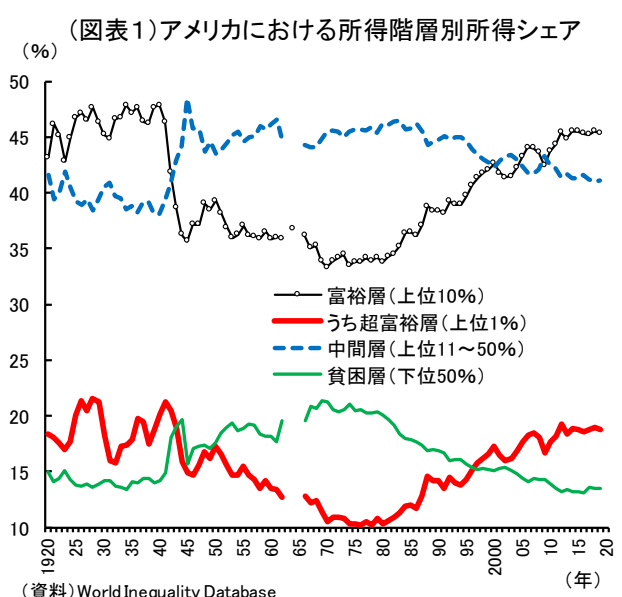
一連の動きは、アメリカ社会が、トランプ支持層、進歩派ともいわれる民主党左派、中道派（右、左）、保守層（伝統的共和党）に大きく分断され、とりわけトランプ支持層とそれ以外の間での「分断」が深刻の度を増していることを示唆している。バイデン大統領の当面の課題は、世界最悪の感染状況に陥っている新型コロナへの対応である。しかし、コロナへの対応が一段落すれば、あるいは同時並行的に、この「分断」の修復、解消に取り組んでいかなければならない。

「分断」は、それを煽り支持獲得につなげてきたトランプ前大統領が退陣したからといって解消されるものではない。そもそも、トランプ氏が事前予想に反し2016年の大統領選挙で勝利したのは、その時点で潜在的に「分断」が存在していたからに他ならない。すなわち、伝統的な価値観を否定し、「ポリティカル・コレクトネス」を声高に主張する東海岸・西海岸の高学歴層・若年層・黒人層に対する不平・不満、グローバル化により職を失った、あるいは失いつつあるラストベルト地域の住人の不満を吸い上げたことが、トランプ氏の劇的な勝利につながった。国民の間で不平・不満が募るのは経済・社会に歪みがあるからであり、同時に、それを甘受できるほどの生活水準の向上が期待できなくなっているからである。移民国家であるアメリカの場合、元来人種融和という課題を抱えているほか、近年は所得格差が拡大していることが、こうした「分断」を招いたといえるだろう。

そこで、以下では、この「分断」の根本原因である「所得格差」が拡大している背景を探り、そのうえで、バイデン新大統領のもとで、「分断」はどこまで解消できるのかについて検討していく。

2. アメリカでの所得格差拡大とその要因

まず、現状を確認する。World Inequality Databaseによると、アメリカでは、第二次世界大戦終了以降1980年頃まで所得階層別所得シェアに大きな変化はみられていなかったものの、同年前後から、富裕層（上位10%）の所得シェアが高まる一方、貧困層（下位50%）のシェアが低下した（図表1）。1990年代半ば以降は、中間層（上位11～50%）のシェアも低下し始め、富裕層のシェアのみが上昇するという事態となっている。富裕層のシェアは、1970年代の30%台半ばから10%ポイント強拡大し、1920年代、30年代以来の40%台半ばにまで拡大している。



このうち、上位1%の超富裕層は、1970年代の10%前後から2010年代には19%前後まで上昇しており、富裕層のシェア拡大のほとんどを占めている。これらの動きをみると、アメリカ全体では、所得は増加しているとはいえ、1980年前後以降、上位1%の超富裕層のみが、突出して所得を増加させており、超富裕層とそれ以外の間で所得格差が拡大している。

所得格差拡大の要因として、さまざまな指摘がなされている。

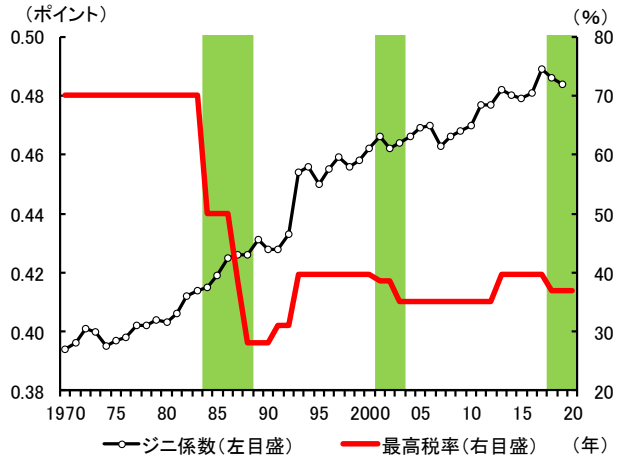
まず、**最高税率の引き下げをはじめとした所得税制**が指摘できる¹。実際、所得の不平等さを測る代表的な指標であるジニ係数は、それまで70%であった所得税の最高税率がレーガン政権になって大幅に引き下げられると同時に上昇ペースが加速しており、富裕層優遇の最高税率の引き下げが格差拡大の一つの要因になったことは間違いない（図表2）。

フランスなどアメリカ以外の先進国では、最高税率引き下げ局面では所得格差が拡大するものの、税率引き下げが一巡すると、所得格差の拡大は止まっている国が多い。これに対し、アメリカでは、最高税率の引き下げが止まっても、あるいは税率を引き上げても、所得格差の拡大傾向に歯止めがかかっていない。これは、アメリカでの所得格差拡大には、最高税率引き下げだけでなく、それ以外にも恒常的に格差拡大を促す要因があることを示唆している。すなわち、所得再分配政策の失敗だけにとどまらず、再分配の前段階に問題を抱えているといえる。

この要因として、第1に、**付加価値の分配における労働から資本へのシフト**が挙げられる²。実際、アメリカの労働分配率（雇用者報酬/GDP）は、58%台となった1970年をピークに低下傾向が続いている（図表3）。1980年代半ば以降2000年までは、概ね55~56%台で小康を保っていたものの、2000年に入ると、低下傾向が一段と顕著になり、リーマンショック以降はほぼ53%前後での推移が続いている。

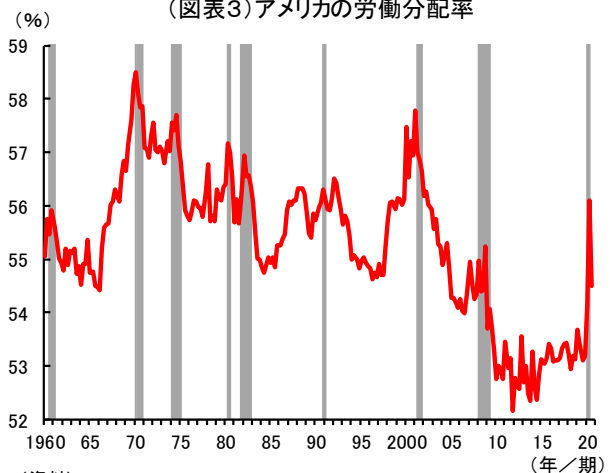
一方、家計所得の内訳をみると、1980年頃から給与の伸びを上回って賃料や利子・配当など保有資産からの収入が増加し、1990年代半ばか

（図表2）アメリカのジニ係数と所得税最高税率



（資料）U.S. Census Bureau, 財務省
（注）緑は税率引き下げ局面。

（図表3）アメリカの労働分配率



（資料）U.S. Bureau of Economic Analysis
（注1）労働分配率＝雇用者報酬/GDP
（注2）ダーク部は景気後退局面。

¹ Emmanuel Saez / Gabriel Zucman [2019]、レーガン政権下での富裕層減税に加え、新自由主義が租税回避行動を増長したと主張。

² Lance Taylor with Özlem Ömer [2020]は、製造業雇用の行き詰まりが少数の高生産性・高賃金産業での雇用と大多数の低生産性・低賃金産業での雇用という二極化を招くと同時に、マクロ全体での賃金伸び悩みが低金利を通じて資産価格の高騰を招き、格差が構造的になっていると指摘。

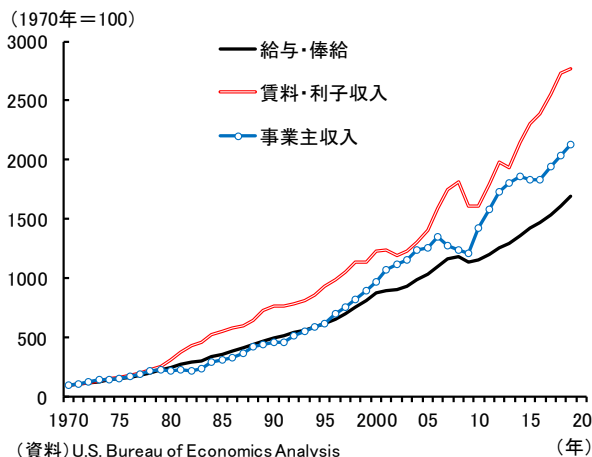
らは、事業主収入が給与の伸びを大きく上回って増加している（図表4）。これは、家計から、資産家あるいは起業家などへの分配の偏りが生じていることを意味しており、資産を有する富裕層あるいは一部の才覚溢れる起業家と、所得が給与収入あるいは社会保障給付に限られる中間層以下の所得層との格差拡大をもたらしている。

第2に、労働分配率の低下に伴うF R Bの金融緩和、それを受けた資産価格の高騰という経路も、格差拡大を招いている。すなわち、労働分配率の低下は付加価値創出ペース対比賃金の上昇ペースが抑制されていることを意味しており、サービス価格を中心にインフレ率の低下基調につながっている。インフレ率の低下は、インフレの低位安定と雇用の最大化を主要なミッションとするF R Bに積極的な金融緩和余地を与えており、結果として、労働分配率低下の裏側として資本分配率が上昇するだけでなく、インフレ率の低下を受けたF R Bによる金融緩和も加わる形で、とりわけ1990年代以降資産価格は高騰が続いている。実際、アメリカの株式時価総額の対GDP比は1990年代半ば以降、深刻な景気後退期を除き、100%超の水準が定着している（図表5）。

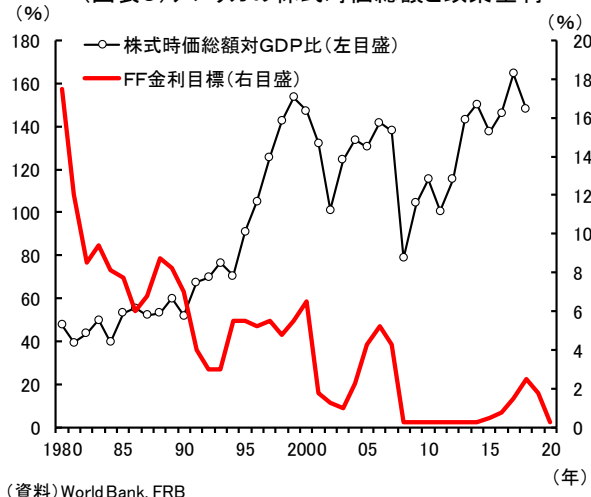
アメリカでは、上位10%の富裕層が家計純資産の70%、うち上位1%が35%前後を所有するなど、資産は富裕層に集中している（図表6）。このため、F R Bの金融緩和を背景とした資産価格の高騰や資本分配率の上昇等に伴う資産からの収入増の恩恵に浴するの、富裕層に限られ、持てる者と持たざる者との間の格差拡大につながっている。

第3に、製造業の地盤沈下をはじめとした産業構造の変化も指摘できるだろう。1990年以降の民間雇用における業種別雇用シェアの変化をみると、経済のサービス化が進むなか、製造業の比率は1990年の19.4%から2010年代後半にかけ

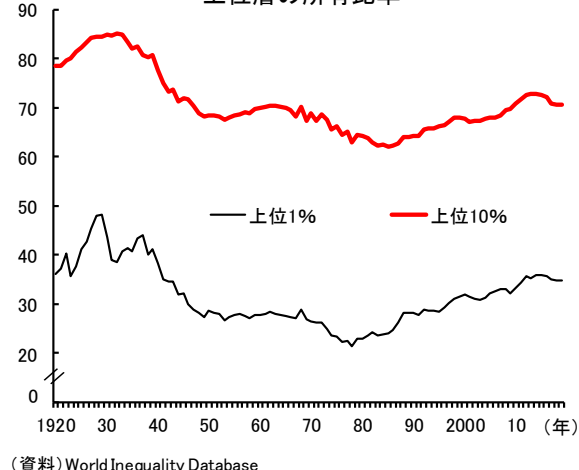
（図表4）アメリカにおける所得の内訳別推移



（図表5）アメリカの株式時価総額と政策金利



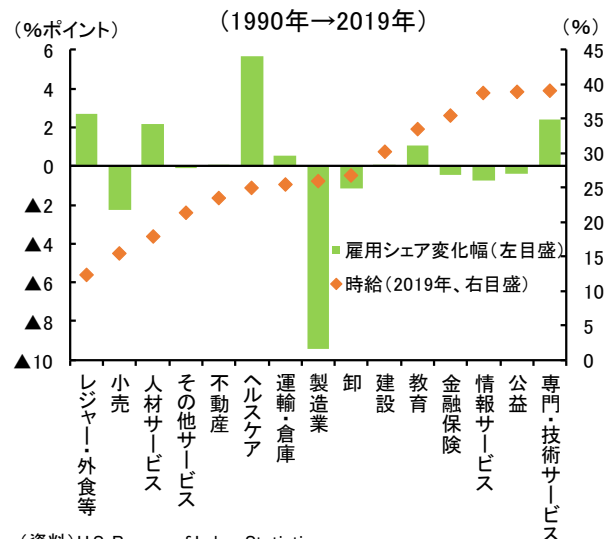
（図表6）アメリカの家計純資産に占める上位層の所有比率



て 10.0%まで 9.4%ポイントも低下した³（図表 7）。製造業雇用の減少・シェア低下の受け皿となったのが、ヘルスケア（同+5.7%ポイント）、レジャー・外食等（同+2.7%ポイント）、専門・技術サービス（同+2.4%ポイント）、人材サービス（同+2.2%ポイント）等である。これらの業種の 2019 年の時間当たり賃金水準をみると、専門・技術サービスこそ 39.06 ドルと製造業（26.01 ドル）を大きく上回っているものの、ヘルスケアは 25.04 ドルと小幅下回っているほか、人材サービスは 17.93 ドル、レジャー・外食に至っては 12.37 ドルにとどまっている。ほぼ平均賃金に相当する製造業の雇用は、一部は高賃金業種にシフトしたものの、総じてみれば低賃金業種にシフトしたといえる。このように、雇用が多く、低賃金業種・少数の高賃金業種にシフトしていくなかで、所得格差も拡大していったと判断される⁴。

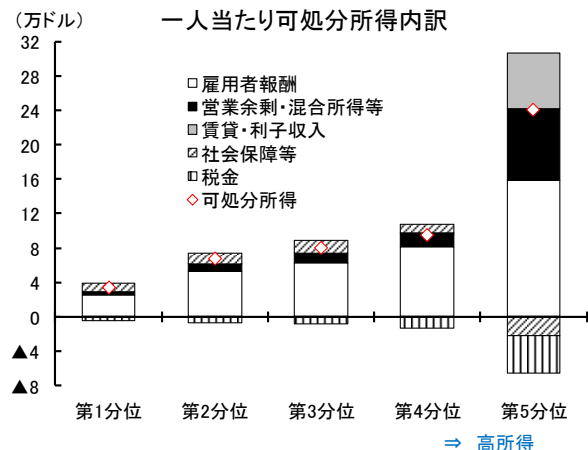
これらの結果、所得階層別一人当たり可処分所得の内訳をみると、とりわけ営業余剰・混合所得等や賃貸・利子収入の大きさを主因に第 5 分位（富裕層）のみが突出して可処分所得が大きいという極めて歪な分布となっている（図表 8）。

（図表 7）アメリカにおける業種別雇用シェアの変化幅



（資料）U.S. Bureau of Labor Statistics
（注）雇用シェアは、民間雇用に占める比率。

（図表 8）アメリカの所得階層別一人当たり可処分所得内訳



（資料）OECD
（注）社会保障等はネット。現物給付を含む。

3. 所得格差拡大を生み出した底流

これらの要因のうち、製造業の地盤沈下の背景として、アメリカ経済の成熟化、グローバル化に伴う新興国経済のキャッチアップなど競争環境の激化が指摘できる。同じような品質であれば、価格が安い方に需要がシフトするのは当然であり、アメリカのみならず先進国の製造業は、1990 年代には韓国・台湾、2000 年以降は中国をはじめとした新興国からの挑戦を受け続けている。その意味で、先進国の製造業においては、低付加価値な部分が淘汰され、高付加価値な分野にシフトしていくことは避けられない。一方で、リカードの比較優位等の貿易理論に則れば、貿易取引の拡大は本来WIN-WINの関係を構築できるはずであり、必ずしも所得格差拡大につながるわけではない。実際、アメリカの製造業雇用者数と財輸入比率の関係をみると、1990 年代までは輸入比率が上昇し、

³ ちなみに、製造業比率は 1953 年の 37.0%でピークをつけ、1960 年代後半以降は 2010 年前後まで年平均 0.5%強のペースで低下し続けた。

⁴ なお、Florian Hoffmann, David S. Lee, and Thomas Lemieux [2020]は、このほかに教育も一因に挙げている。

グローバル化が伸展するなかにあっても、製造業雇用者数は増加を続けていた(図表9)。製造業雇用者数が大幅に減少したのは、中国が新たな「世界の工場」として存在感を増し始めた2000年以降であり、対中貿易赤字が拡大するのに伴い製造業雇用は大幅に減少していることを踏まえると、当時突出した低賃金で、かつ無尽蔵の労働力を有する中国の国際市場・サプライチェーンへの参入が、アメリカでもわが国同様に製造業の雇用破壊をもたらしたことが示唆される。

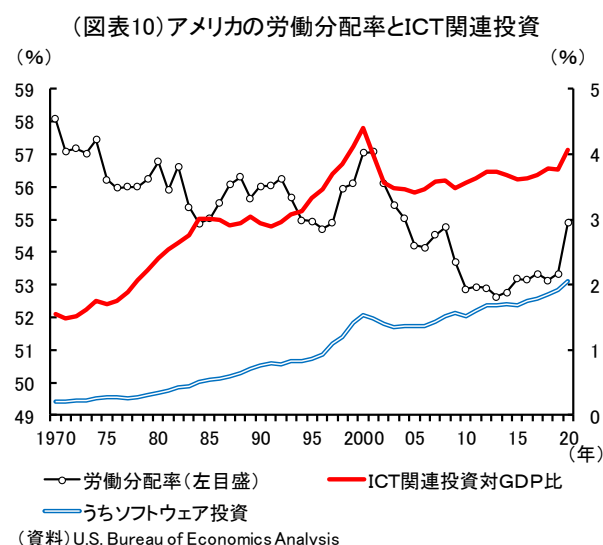
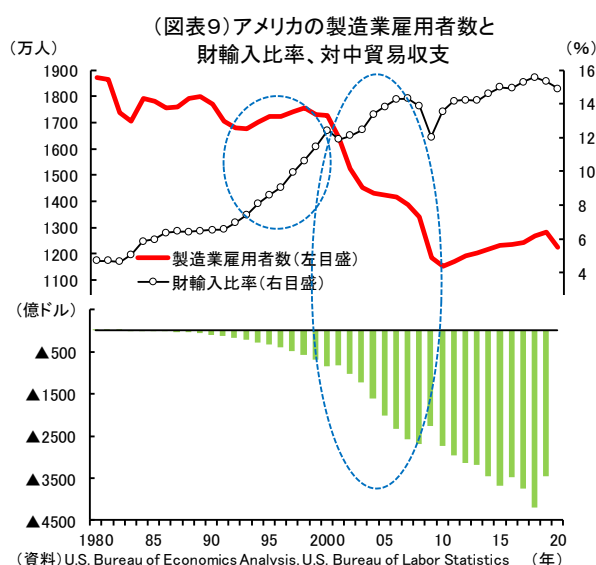
製造業雇用の減少はグローバル化、とりわけ中国の国際市場参入により一定の説明が可能だが、マクロ全体で労働分配率が低下、資本分配率が上昇しており、それだけが所得格差拡大の要因とはいえない。前掲図表3にみられる通り、労働分配率が1970年代半ばに小幅下方にシフトし、2000年以降一段と低下したことを踏まえると、ICT化も一因になっていると推察される。アメリカのICT関連投資をみると、1970年代半ば以降コンピュータなどICT関連機器への投資が急増し、1990年代入り以降はWindows95の普及もあり一段と増加している(図表10)。足元ではICT関連機器への投資は頭打ちになっているものの、デジタル技術が進歩するなか、ソフトウェア投資は引き続き増加傾向を辿っている。こうしたICT関連投資、とりわけPCの普及は、業務スタイルを一変させた。この結果、事務的作業などを筆頭に多くの業務で、人からICT・デジタルへの雇用代替が進んでいった。

ICT資本装備率の上昇は、労働生産性を高めるため、経済のパイが大きくならなければ労働投入量は減少することになる。ICTをうまく活用できる労働者は、雇用が維持され、また、生産性の高まりに伴い最終的には賃金上昇につながりうる。一方で、ICTをうまく活用できない労働者は、雇用を失う可能性が高く、低スキル・低賃金業種への転職を余儀なくされる。いわゆるデジタル・デバイドが所得格差の一因になっている可能性が高い。

ICT資本装備率の上昇は、労働生産性を高めるため、経済のパイが大きくならなければ労働投入量は減少することになる。ICTをうまく活用できる労働者は、雇用が維持され、また、生産性の高まりに伴い最終的には賃金上昇につながりうる。一方で、ICTをうまく活用できない労働者は、雇用を失う可能性が高く、低スキル・低賃金業種への転職を余儀なくされる。いわゆるデジタル・デバイドが所得格差の一因になっている可能性が高い。

こうしたグローバル化やデジタル化だけでなく、1980年代以降の新自由主義、象徴的には市場原理主義、株主資本主義の考え方が広まり、少なくともリーマンショックが発生するまでは主流の考え方になっていたことも、所得格差拡大の潜在的な背景と指摘できるだろう。

経済イデオロギイの変遷をみると、1920年代後半の世界恐慌に対して有効な施策を打ち出せなかったことから、これまで主流であった自由放任主義が放棄され、第二次世界大戦以降は、市場経済に立脚しつつも、財政を活用することで政府の関与を強めるという、ケインズ経済学、混合経済が



主流になった（図表 11）。ナチスドイツのような個人よりも国全体の利益を優先する全体主義国家がいち早く不況から抜け出したことも、ケインズ経済学への注目を高める一因となった。戦後、ソ連に続いて、中国や中東欧で共産主義国家が相次いで誕生するなかで、共産主義陣営からの資本家による搾取との資本主義批判を封じ込める意味でも、ケインズ経済学は極めて有効なツールとなった。

もっとも、1970 年代に入ると、石油危機や政府部門の肥大化もあり、スタグフレーション（経済停滞下でのインフレ高進）が発生し、ケインズ経済学は影響力を失っていく。こうしたなかで、マネタリズム・市場原理主義を掲げるミルトン・フリードマン氏が理論的な柱となる形で、レーガン政権下で市場原理重視への回帰が生じ、2000

年代半ばまで主要なイデオロギーとなっていった。この間、企業の最大の目標が利益の最大化になり、労働組合は弱体化した。同時に、「小さい政府」のもとで様々な福祉・公共サービスが圧縮され、「弱肉強食」的な色彩が強まる事態となった。1980 年代以降のソ連をはじめとした社会主義国家の衰退も、新自由主義の世界的な拡大につながった。

1980 年以降の新自由主義は、無駄な規制の緩和・撤廃、市場原理の徹底を通じた効率的な資源配分等を通じて、日本やドイツの台頭で相対的に地盤沈下していたアメリカ経済の復活をもたらしたことは間違いない。アメリカの旺盛な消費をけん引役に、世界経済もこの間平均すれば 3 % 台後半の高成長を実現した。しかし、経営者の利益重視、政府の再分配機能の縮小が行き過ぎれば、これまで見た通り、労働者、とりわけ専門性を有していない労働者を中心に成長を享受できないものも徐々に増えてくる。しかも、新自由主義を信奉する論者が声高に主張した、富裕層の所得増加は消費活動の活発化などを通じて、やがてはより低所得層・貧困層に成長が均霑していくという「トリクルダウン」は、雇用創出という点では一定の成果があったとみられるものの、結局は低賃金労働者を大量に生み出すこととなり、成長の均霑は実現しなかった。これまでは住宅価格の上昇がいわば「打ち出の小槌」となって、とりわけ中間層の所得を一定程度下支えしてきたと思われるが、2000 年代半ばの住宅バブル崩壊により、そうした手段も封じられ、リーマンショック以降成長に与れない人々の不平・不満が噴出した。

4. 所得格差は縮小に向かうのか

（1）新自由主義見直し機運の高まり

リーマンショック以降の世界的な景気停滞を受け、2010 年代半ば以降、アメリカではアウトサイダーであるトランプ大統領の誕生、イギリスでは国民投票での EU 離脱派勝利など、これまで主流とみられていた考え方を否定する事象が相次いで発生した。これは、上述の成長に与れない人々が

（図表 11）アメリカを取り巻く経済の潮流

年	イベント	潮流 自由 ⇄ 関与	貿易	対立国
19世紀後半	第二次産業革命	自由放任	第1次グローバル化	全体主義 (ドイツ、日本)
1914	第一次世界大戦			
1929	世界恐慌		ブロック経済	
1933 1939 1945	ニューディール政策 第二次世界大戦 ～終戦	ケインズ経済学		共産主義(ソ連)
1970's 1979-80	スタグフレーション レーガン・サッチャー革命	新自由主義	日米、米独貿易摩擦	国家資本主義 (中国)
1989	ベルリンの壁崩壊		第2次グローバル化	
2001	中国WTO加盟			
2008 2017 2020	リーマンショック トランプ政権誕生 コロナショック		米中貿易摩擦	

（資料）各種資料を基に筆者作成

マジョリティーを占めたことを意味している。これを受け、足元では、**グローバル化をはじめとするこれまでの新自由主義を見直す動きが顕在化**している。

社会の「分断」が深刻すれば、今回の一部暴徒の議会議事堂への乱入にみられる通り、国家の存立基盤が脅かされる。企業サイドでも、反グローバルや規制強化を掲げる勢力が政権を握れば、売上減少・コスト増加を通じて、最終的には利益減少につながってしまう。こうした状況下、アメリカの経営者団体「ビジネス・ラウンドテーブル」は、2019年8月19日の声明でこれまでの「株主資本主義」を批判し、「ステークホルダー資本主義」への転換を宣言している。

また、リーマンショック以降、国家資本主義の色彩が強い中国が高成長を遂げるとともに、デジタル化や今回のコロナ禍でみられたような感染封じ込めにおいて国家資本主義が極めて高い有効性を発揮したことも、先進国において、自由放任・企業利益優先の姿勢ではなく一定の公的関与が必要であるとの認識を再び高める一因となっている。

こうした状況下、新型コロナ対策を含め大規模な歳出拡大策、法人税率の21%から28%への引き上げ、年収40万ドル超の富裕層に対する所得課税強化、最低賃金の15ドルへの引き上げ等の所得格差の是正を掲げたバイデン氏の大統領選挙での勝利は、まさに時代の流れに即したものだといえるだろう。

（２）厳しい現実

今回のコロナ禍が収束すれば⁵、格差是正を掲げる大統領の誕生と企業経営者の株価重視姿勢の見直しにより、格差は拡大よりも縮小の方向に向かうことが期待される。

しかし、先の選挙で民主党は上院でかろうじて半数の議席を獲得したにとどまっており、バイデン新大統領が掲げた政策を公約通り実行することは事実上困難な情勢にある。所得格差是正に向け、法人税率の引き上げ（法人税率が低いと一部高所得層は法人化することで租税回避行動をとる）や所得税における最高税率の引き上げが不可欠ながら、現実的には上院で議事進行妨害（フィリバスター）を回避できる60議席以上を確保できない限り、恒久的な税制改正は期待できない⁶。そもそも、所得税率については、現行の37%から39.6%までの引き上げとトランプ減税を巻き戻すだけにとどまり、これまで同様再分配機能を果たすには十分ではないと判断される。

税制以外の面でも、企業が、株主だけでなく従業員、顧客、地域社会などすべての利害関係者に配慮すると声明を出すなか、今後労働分配率の一段の低下は回避される可能性があるものの、人材確保の困難化、悪評による売上減などの実害が発生しない限り、利益の大幅な悪化を招きかねない労働者への分配の大幅な引き上げは期待できない。投資家も、中長期的にみれば所得格差是正は必要と考えたとしても、短期的には利益圧縮・株価下落につながるような施策を前向きに評価する可能性は低い。投資家や、一時的な成長鈍化・増税・コスト増加等によって不利益を被る家計なども同じ土俵に乗らなければ、結局は格差是正に向けた取り組みに背を向ける企業・個人の一人勝ちにもつながりうる。

⁵ 今回のコロナ禍は、飲食などの低賃金業種に大きなダメージを与える一方、経済支援に向けたFRBによる積極的な金融緩和を通じて、資産価格の高騰をもたらしており、むしろ所得格差を一段と拡大させている可能性が高い。

⁶ 上院で半数の50議席を確保しており、同数の場合ハリス副大統領が投票するため、実際には「財政調整法」という手法を使うことで、時限的な税制改正を行うことは可能。2018会計年度のトランプ減税もこの財政調整法を利用して実現している。

所得格差拡大の底流にあるグローバル化やデジタル化も、その流れを反転させることはできない。アメリカ政府は、トランプ前政権時から企業に「脱中国」「国内回帰」の動きを要請しているものの、①すでに衣料品やPCなどで中国からの輸入に全面的に依存せざるを得ない状況になっていること、②アメリカ自身生産能力が乏しいこと、等を踏まえると、半導体関連など安全保障の観点から不可欠な一部製品を除けば、「脱中国」を推し進めるのは当面困難とみざるをえない。むしろ、アメリカがグローバル化に背を向ければ、他の国々は、製品供給能力が高く、当面需要拡大が期待される中国への傾斜を一段と強めかねず、米中の覇権争いにおいて、中国をますます利することになるだろう。デジタル化についても、技術革新が進むなか、今後もさまざまな分野で広がっていくのは避けられず、積極的に取り入れて成長の糧にしていかなければ、わが国のように景気停滞が長期化しかねない。こうした状況下、格差拡大をもたらすデジタル・デバイドを解消する特效薬はなく、その解消に向けリカレント教育等を地道に取り組んでいかなければならない。

こうした状況を踏まえると、結局 1940 年代のように、戦争など企業・投資家・家計いずれも国家に従わざるを得ないような状況に陥らない限り、あるいは、供給制約の高まりを通じたインフレ高進により金融資産の実質価値が大きく目減りするような事態に陥らない限り、**格差の是正は容易には進まない**とみられる。バイデン新大統領が様々な是正策を打ち出していったとしても、格差拡大がグローバル化、デジタル化、1980 年以降の新自由主義をベースとした経済活動の結果として積み上がったものである以上、その是正もやはり長期にわたって少しずつしか進展しないとみておく必要があるだろう。

以 上

参考文献

- Emmanuel Saez and Gabriel Zucman [2019]. 『つくられた格差～不公平税制が生んだ所得の不平等』 光文社（山田美明訳）
- Emmanuel Saez and Gabriel Zucman [2020]. “The Rise of Income and Wealth Inequality in America: Evidence from Distributional Macroeconomics Accounts”, *Journal of Economic Perspectives – Volume34, Number 4 –Fall*
- Lance Taylor with Özlem Ömer [2020], “Macroeconomic Inequality from Reagan to Trump: Market Power, Wage Repression, Asset Price Inflation, and Industrial Decline”, *Cambridge University Press, 2020*
- Florian Hoffmann, David S. Lee, and Thomas Lemieux [2020]. “Growing Income Inequality in the United States and Other Advanced Economies”, *Journal of Economic Perspectives – Volume34, Number 4 –Fall*
- Joseph E. Stiglitz [2019]. 『プログレッシブキャピタリズム』 東洋経済新報社（山田美明訳）

